

# 都市活性化につながる 新たなソフトインフラの整備

－ 都市型産業の受皿としての  
有限責任事業組合（LLP）制度の創設 －

平成17年3月  
経済産業省

# 目 次

1. 競争力の源が変わる	2
2. 企業価値の源の変化 ~ 有形資産(物的資産)から無形資産へ	3
3. 日本のリーディングカンパニーの企業価値の源の変化	4
4. 株式会社制度を人的資産集約型産業において活用する上での限界	5
5. 海外において急速に整備が進む「有限責任の人的組織制度」	6
6. 諸外国において進む「有限責任の人的組織制度」の活用	7
7. 有限責任の人的組織が活用される事業分野 (米国現地調査結果)	8
8. LLP (Limited Liability Partnership) 制度の創設	9
9. 都市型産業の受皿としてのLLP	10
10. LLPの利用想定例	11
11. LLP制度の活用のポイント	20

# 1. 競争力の源が変わる

## ～ 人的資産の重要性と新しい資本主義・企業のあり方についての有識者見解

多くの有識者は、「グローバル化、IT化、金融改革」に伴う「知識・人的資産の重要性の増大」は「資本主義の形の変化」を引き起こし、「企業形態の見直し」につながりつつあることを指摘している。

A. バートン・ジョーンズ氏	ニューエコノミーへと経済の変化をもたらした最大の要因は、経済活動が“知識”への依存度を強めたことにある。知的資源を押さえる人々が企業を所有することとなり、“知識主導の組織モデル”が不可欠となる。
岩井克人 東大教授	物的資産の所有では利益が保証されず、「違い」を生み出す“人的資産”が利益の源泉となる“ポスト産業資本主義”では、組織特殊な人的資産を防御するために、モノでもありヒトでもある“法人実在説的会社”が重要となる。
L. サロー MIT 教授	生産の中心的な要素は物的資本から“人的資本”に移行しつつあり、“資本を所有できない資本主義”が到来する。そこでは、“人間主体の頭脳産業モデル”が求められる。
R. ドーア ロンドン大名誉教授	“人的資本”は、すでに物的資本よりもはるかに決定的な生産要素となっている。
伊丹敬之 一橋大教授	真の競争力の源泉は、コミットして働いてくれる従業員の知恵やエネルギーといった“見えざる資産”にあり、彼らが企業にとってメインの存在となる“従業員主権企業”の方が合理的である。
R. ライシュ 元米労働長官	大企業が規模の生産性に依存して力を得ていた古い工業社会とは異なり、“ニューエコノミー”においては、ビジネスは「信頼」が大きな利益と高い市場価値を生み出す。
渡部亮 法政大教授	“ネットワーク経済”の時代となり、アングロサクソン・モデルでも、“リレーションシップ投資”や、株主利益向上の前提条件として従業員や地域社会の利益を位置づける“包含性の原理”への着目等、単純な株主利益極大化とは一線を画する動きが見られる。

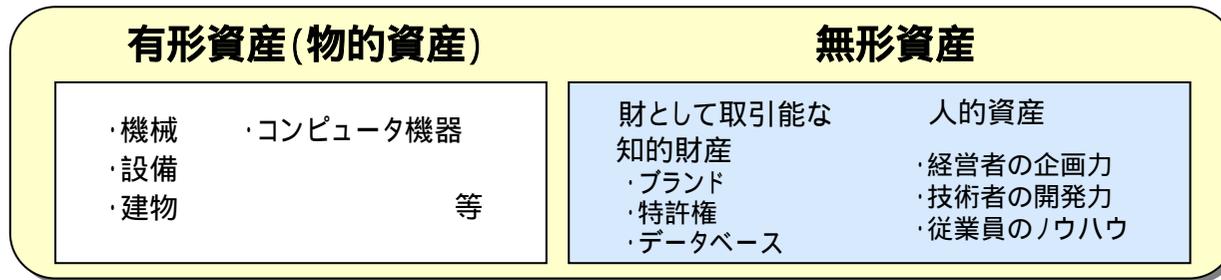
## 2. 企業価値の源の変化 ~有形資産(物的資産)から無形資産へ

企業の競争力の源は、設備や機械などの有形資産(物的資産)から、知的財産やアイデア、ノウハウ、技術などの人的資産へとシフトしている。

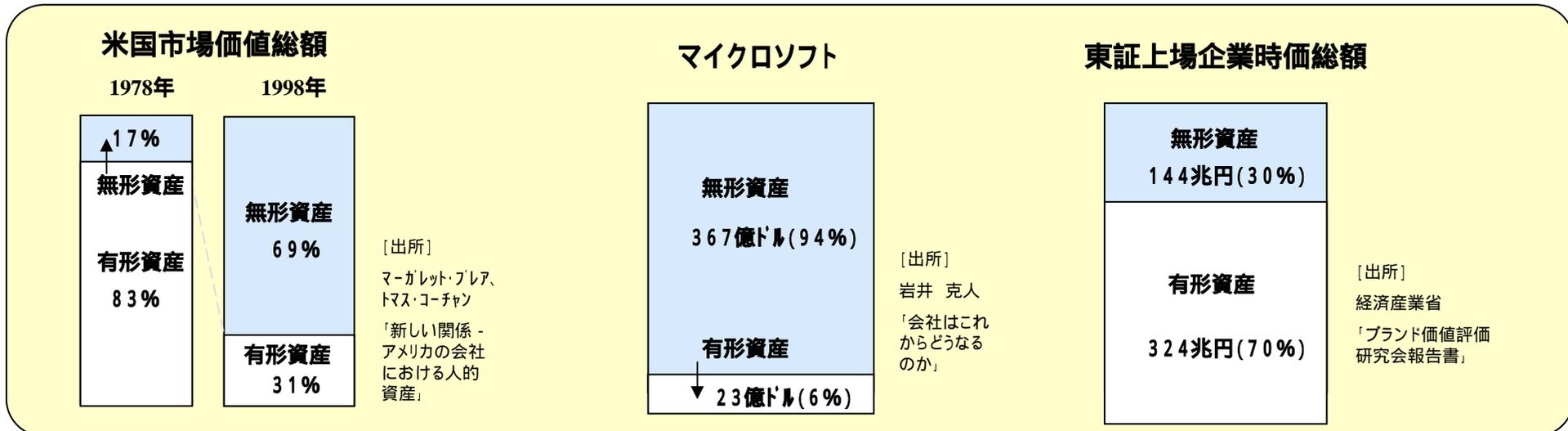
米国企業の場合、市場総価値に占める無形資産の割合は、1978年の17%から1998年には69%にまで飛躍的に増加。2001年6月末における米マイクロソフト社の保有資産は総額で390億ドルだが、そのうち有形資産はわずか6%にすぎず、残りの94%に当たる367億ドルは無形資産が占めている。

日本企業についても、東証上場企業の時価総額のうち有形資産(物的資産)が324兆円で全体の70%であるのに対し、無形資産は144兆円で30%を占めている。

### 市場価値総額

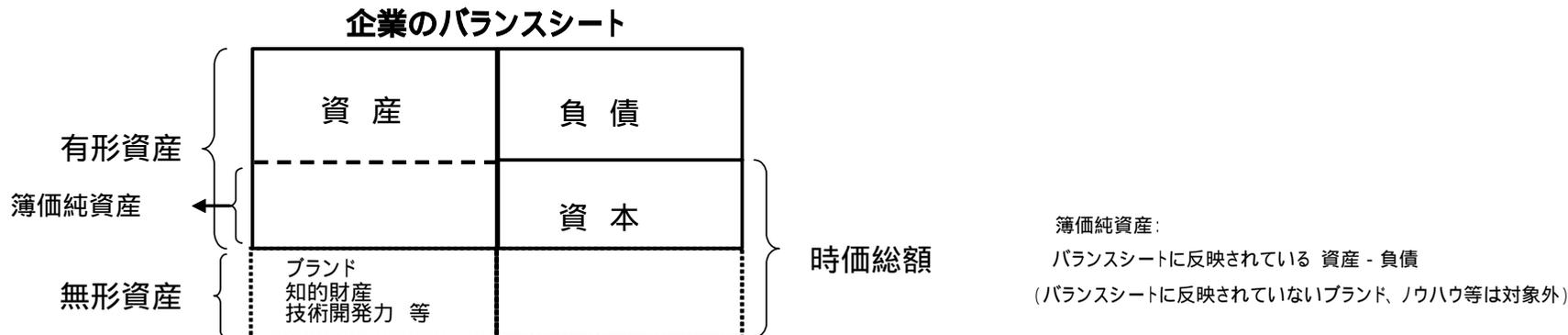


### 人的資産等無形資産の占める割合



### 3. 日本のリーディングカンパニーの企業価値の源の変化 ~有形資産(物的資産)から無形資産へ

特に、日本を代表する企業の場合、業種を問わず無形資産の割合が高い。



#### 人的資産等無形資産の時価総額に占める割合

セブン-イレブン・  
ジャパン



花王



ソフトバンク



任天堂



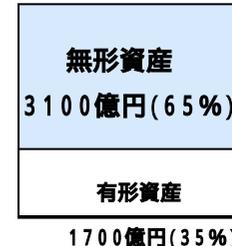
ソニー



日産自動車



ベネッセ  
コーポレーション



キヤノン



東芝



トヨタ自動車



本田技研工業



大正製薬



NTT



アサヒビール



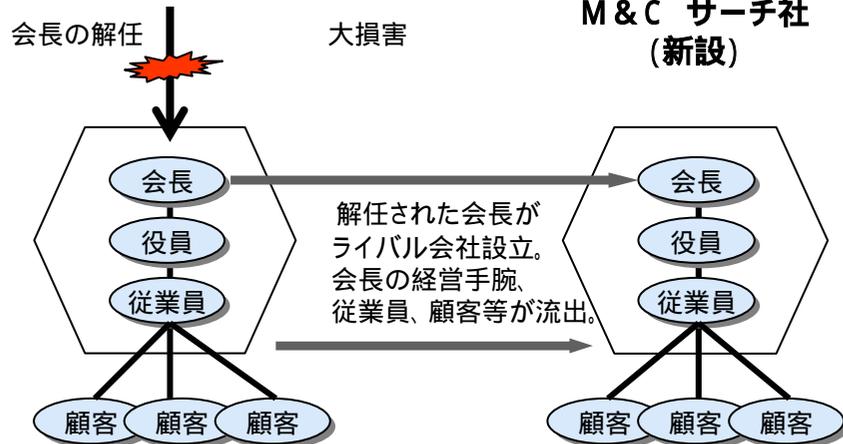
# 4. 株式会社制度を人的資産集約型産業において活用する上での限界

## 米国型株主主権型モデルの限界

サーチ&サーチ社の、30%の株を所有する米国機関投資家が、創業者であり広告作品と経営を取り仕切るサーチ兄弟と役員報酬をめくり対立したことから同兄弟がサーチ&サーチ社を退社としてライバル会社を立ち上げたところ、元のサーチ&サーチ社の人材、更には主要な顧客を奪ってしまった例。

### サーチ&サーチ社 (英・広告会社)

米国機関投資家(30%の株を保有)

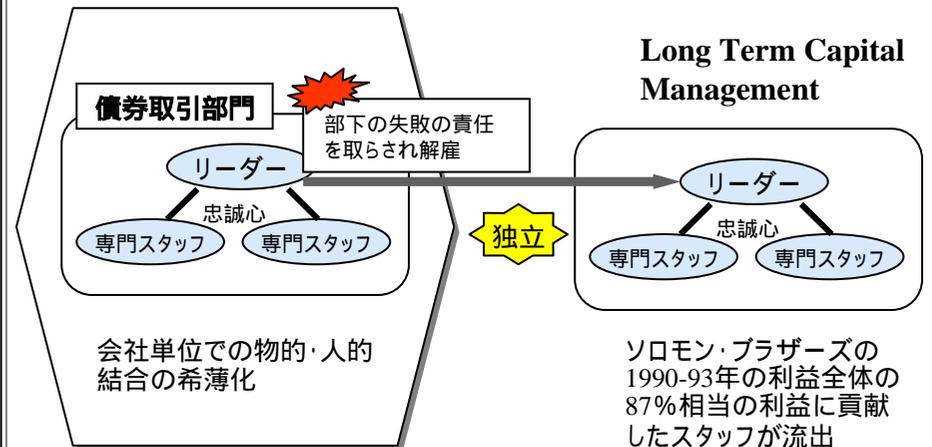


## 米国型株主主権型モデルの限界

ソロモン・ブラザーズが取引の失敗を理由にあるトレーダーのリーダーを解雇したために、当該リーダーと人的なつながりのあるトレーダーたち(当時のソロモンの利益の大変を稼ぎ出していた人材)が次々と退社し、ロングタームキャピタルマネジメントを設立した例。

### ソロモン・ブラザーズ

会社は資金、看板を専門スタッフに提供し、利益を得る



# 5. 海外において急速に整備が進む「有限責任の人的組織制度」

～米国LLC、英国LLP、ドイツGmbH & Co.KG、フランスSAS

諸外国では、「所有と経営の分離」を前提とする株式会社の対極にある、「所有と経営の一致」した人的組織が再評価され、人的組織に着目した組織法制度上の改革が精力的に進められている。

米国におけるLLC、英国におけるLLP、フランスにおけるSASが、近年、こうした有限責任の人的法人制度として新たに整備されており、ドイツにおいても、有限合資会社(GmbH & Co.KG)が同様の機能を果たしている。

## 【米国】

		出資者間の内部関係	
		物的会社	人的会社
構成員の会社債権者との関係	有限責任	<b>Corporation</b>	<b>LLC</b> (Limited Liability Company)
	無限責任		<b>LP</b> (Limited Partnership) <b>GP</b> (General Partnership)

(注)この他、LLCとは別に、法律事務所や会計事務所等の専門的サービス業を主体に利用されるLLP(Limited Liability Partnership)制度が設けられている。

## 【英国】

		出資者間の内部関係	
		物的会社	人的会社
構成員の会社債権者との関係	有限責任	<b>Company</b>	<b>LLP</b> (Limited Liability partnership)
	無限責任		<b>LP</b> (Limited Partnership) <b>Partnership</b>

## 【ドイツ】

		出資者間の内部関係	
		物的会社	人的会社
構成員の会社債権者との関係	有限責任	<b>AG</b> (株式会社) <b>GmbH</b> (有限会社)	<b>GmbH &amp; Co.KG</b> (有限合資会社)
	無限責任		<b>KG(合資会社)</b> <b>OHG(合名会社)</b>

KGの無限責任社員に全構成員が有限責任の法人(主に GmbH) なることにより全構成員の有限責任を確保した形態

## 【フランス】

		出資者間の内部関係	
		物的会社	人的会社
構成員の会社債権者との関係	有限責任	<b>SA</b> (株式会社) <b>SARL</b> (有限会社)	<b>SAS</b> (単純型株式資本会社)
	無限責任		<b>SCS</b> (株式合資会社) <b>SNC</b> (合名会社)

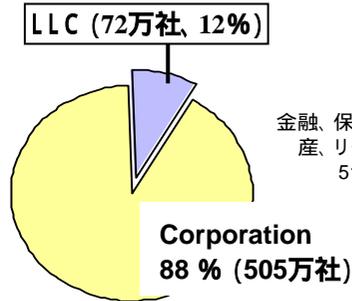
# 6. 諸外国において進む「有限責任の人的組織制度」の活用

諸外国における有限責任の人的法人制度の整備は、「高度人的資産集約型産業」の創出効果を上げ始めている。

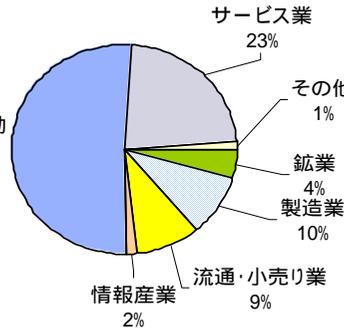
## 【米国：LLC】

米国では、1990年代以降、各州がLLC制度を導入。その後1993年時点の約2万社から、2000年には72万社に達している。約500万社ある株式会社と比較してもその規模が大きいことが伺える。(2001年には、LLCは約80万社)

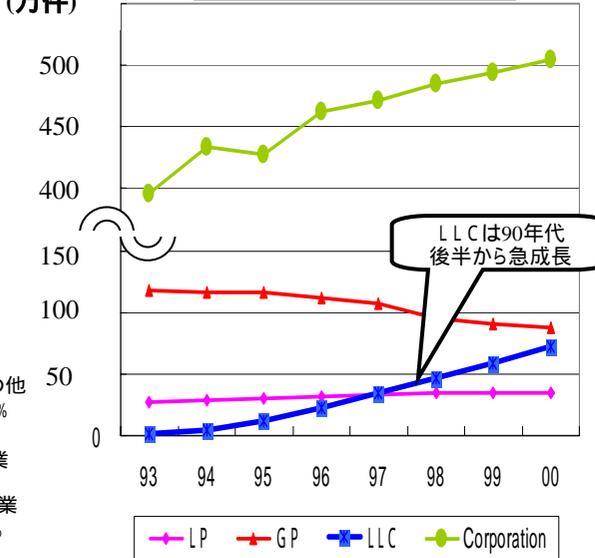
### 米国の企業におけるLLCの比率



### LLCの業種別構成比



### 米国の企業数の推移 (万件)



[出所] 米国IRS資料より作成

## 【英国：LLP】

職務義務をめぐる訴訟が増加し、無限責任のリスクが高まっていた公認会計士業界からの要望を受け、2000年に、「Limited Liability Partnership Act 2000」を制定。

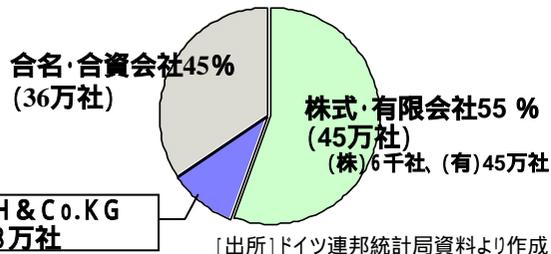
監査法人や法律事務所、経営コンサルタントなど、法制定時に想定していた専門的職種における活用に加え、デザイン、ソフトウェア開発等一般の事業体においても活用が進んでいる。

2004年現在でLLPは約1万社。

## 【ドイツ：有限合資会社(GmbH & Co.KG)】

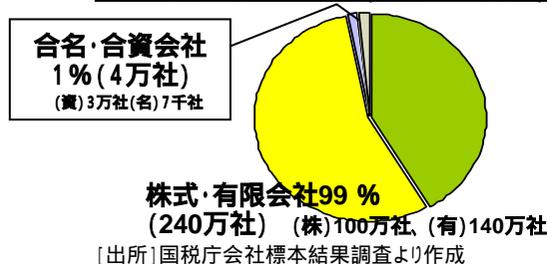
ドイツの有限合資会社(GmbH & Co.KG)は、10万社あるKG(合資会社)のうち8万社を占めており、会社全体の数では、日本の3分の1しかないドイツにおいて、日本における合名・合資会社の(4万社)の2倍にあたる有限合資会社が存在していることとなる。

### ドイツの会社数比率(全体81万社)



[出所] ドイツ連邦統計局資料より作成

### 我が国の会社数比率(全体244万社)



[出所] 国税庁会社標本結果調査より作成

## 【フランス：SAS】

多国籍企業が、SA(株式会社)の有している出資者の有限責任性を維持しつつ、内部規定の設定の自由度が高いというような特徴を併せ持った、合弁事業に使い勝手の良い組織形態の創設を要望したことが契機となって導入。

## 7. 有限責任の人的組織が活用される事業分野 (米国現地調査結果)

「有限責任の人的法人制度」は、あるものは組合制度、あるものは合資会社制度、あるものは株式会社制度と、その淵源は異なるものの、各国において整備が進んでいる。

近年増加が著しい米国LLCが使われている事業分野は、米国IRS(内国歳入庁)の統計によると、金融・保険・不動産・リース業(51%)、サービス業(23%)、製造業(10%)が主な事業分野である。米国現地調査結果によれば、その中でも特に以下の3分野は、人的資産が競争力の源泉となる事業分野(「高度人的資産集約型企业」)であり、LLCが活躍する主たる舞台となっていると言える。

- (1) 個人の専門的知識やノウハウを使った専門企業
- (2) 人的資産を元手にした現代的創業
- (3) 法人の専門的能力を使ったジョイント・ベンチャー

### (1) 個人の専門的知識やノウハウを使った専門企業

#### モスキート投資銀行 (ロバーツ・ミタニLLC)

大手金融機関に勤務した経験のある人間が集まって設立したモスキート(蚊のように小さい)投資銀行。

投資銀行の本質は「知恵とネットワーク」によるビジネスで、異なる経歴・能力を持つ人間が知恵を出し合い、チームとして投資事業を実施し、投資先ハイテク企業の企業価値を高めることにより収益を得ている。

出資者全員が業務に参加している。大きな資本を必要とせず、人材の質こそが資本であることから、株式公開で外部からの介入を防ぐためにLLCを選択。

[出所]神谷秀樹「ニューヨーク流たった5人の『大きな会社』 - 我々の仕事の仕方・考え方」(亜紀書房、2001)

### (2) 人的資産を元手にした現代的創業

#### 物流用ラックのレンタル (E-Z Shipper Racks, LLC)

創業者が、物流用のラックで、ホームセンター等に搬送後そのまま陳列できる構造をもつ特殊ラックを開発し(創業者が特許を保有)、これを大手企業にレンタルすることで収益をあげるというビジネスアイデアを考案。二人のパートナーとともにこのビジネスアイデアを実現するために、LLCを設立した。

3名の出資者は出資割合が異なるが、経営の意思決定は3名の出資者全員の合議制で随時行うことにより、機動的な経営を可能としている。

全米72ヶ所の拠点で、1,000人の契約社員を活用して12万個のラックを貸し出すビジネスに成長した。

(米国調査におけるヒアリングによる)

### (3) 法人の専門的能力を使ったジョイント・ベンチャー

#### 日米自動車産業の合併 (General Motors Isuzu Commercial Truck, LLC)

いすゞとGMが共同で中型トラックの販売管理、サービス管理を委託するためにLLCを設立。いすゞは米国での販売網の維持コストの効率化を主な目的とし、GMは販売店におけるマネジメントの向上を主目的としており、出資比率はいすゞ側が51%、GM側が49%。

いすゞ側は、LCFという代表的なトラックとともに、ディーラーのマネジメント手法とそれを熟知する従業員、ディーラー網を提供し、GM側はボンネットトラックの品揃えとともに、ディーラーが使うシステムと広範なディーラー網を提供。

収益の分配については、出資比率とは別に出来高制(GM車が売れた場合はGM側へ、いすゞ車が売れた場合はいすゞ側へ配分)を採用している。

(米国調査におけるヒアリングによる)

# 8 . L L P ( Limited Liability Partnership ) 制度の創設

## 現 状

海外では、創業を促し、事業者や専門人材が連携して行う共同事業（ジョイント・ベンチャーなど）を振興するため、LLPやLLC（リミテッド・ライアビリティ・カンパニー）という新しい事業体制度を整備。

### 事業体の3つの特徴

#### 【有限責任】

出資者が出資額までしか責任を負わない。

#### 【内部自治原則】

出資者が自ら経営を行い、利益や損失の配分などを柔軟に決めることができる。

#### 【構成員課税】

出資者に直接課税されるので、法人課税を課された上に、出資者への利益分配にも課税されるということがない。

### 【米国のLLC:有限責任会社】

ここ10年間で80万誕生。

IBM・インテルなどの共同研究、金融産業、IT産業などで活用。

### 【英国のLLP:有限責任組合】

2000年創設、1万を超える。

KPMGなど会計・法律事務所、デザイン、IT産業などで活用。

## 課 題

我が国には、この3つの特徴を兼ね備えた事業体は存在しない。

### 共同事業の際の一長一短

#### 【株式会社】

- ・ 出資者は有限責任。  
しかし、
- ・ 1株1票原則で、取締役などの設置が強制、
- ・ 法人課税が課された上に、出資者への配当にも課税される。

#### 【民法組合】

- ・ 出資額の多寡に拘わらず利益や損失を出資者の貢献に応じて柔軟に配分。
- ・ 構成員課税のため、組合段階には課税されず、出資者に直接課税される。  
しかし、
- ・ 出資者は全員が無限責任。

## 対 応

民法組合の特例として有限責任事業組合制度を創設。

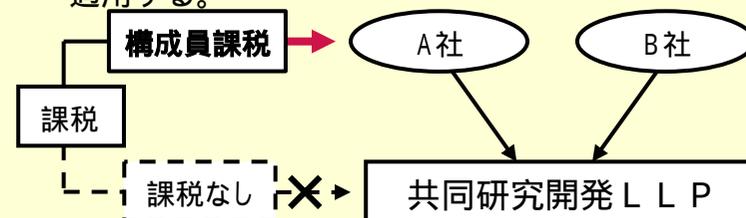
### 1. LLPの出資者全員に有限責任制を付与

### 2. 貢献に応じた柔軟な損益の配分

民法組合と同様に、才能やノウハウを持つ中小企業や個人を高く評価することが可能に。

### 3. LLPに対する構成員課税の適用

民法組合と同様に、LLP段階では課税せず、組合員（構成員）に直接課税する仕組みを適用する。

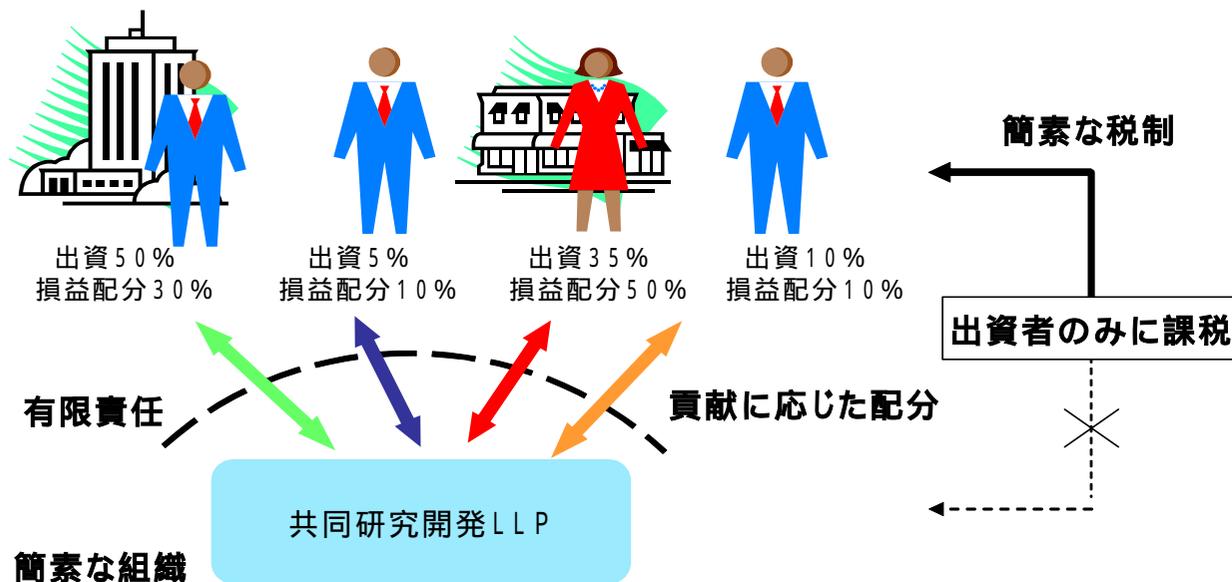


## 新規創業の促進

### 創造的な連携共同事業の促進

- ・ 中小企業同士の新規事業連携
- ・ ベンチャーと大企業の連携
- ・ 産学連携
- ・ ITや金融の専門人材による共同事業
- ・ 大企業同士の共同研究開発

# 9. 都市型産業の受皿としてのLLP



## LLPのメリット

有限責任  
 簡素な組織・権限の柔軟な配分  
 利益の柔軟な配分  
 税務上のメリット

LLP (有限責任事業組合) は  
 人的資産を活かす新しい  
 パートナーシップとして  
 都市型産業の受皿となる。

	株式会社	LLP	民法組合
出資者と経営者の関係	<p>大企業 出資者と経営者が分離</p> <p>中小企業</p>	<p>出資者と経営者が完全一致</p>	<p>出資者と経営者が原則一致</p>
有限責任			×
内部自治	×		
課税	法人課税	構成員課税	構成員課税

- (1) 高度サービス産業      <ソフトウェアの専門人材集団>  
                                 <コンテンツ業界 映画製作>
- (2) 中小企業連携 <金型メーカーと成形加工メーカーの連携>
- (3) ベンチャー                      <大手機械メーカーとベンチャー企業との共同研究開発>
- (4) 産学連携                      <ゲノム解析の応用研究を進める大学発ベンチャー>
- (5) 研究開発                      <大手電機メーカー同士の次世代技術の共同研究開発>  
                                 <燃料電池を使った家庭用発電装置の共同研究開発>
- (6) 物流の効率化 <農家と食品加工・流通業との連携>

# (1) 高度サービス産業振興 <想定例1: ソフトウェアの専門人材集団>

## 【想定例】

プログラミングやグラフィックデザイン、セキュリティ、営業等の分野で専門的な能力を有する専門人材が集まって、ソフトウェアの共同開発販売事業をする。

### 株式会社で実施した場合

出資比率に応じて議決権や配当割合が決まる。専門家の人的な貢献に報いることができない。取締役会などの設置が必要。赤字の場合、各組合員の所得と通算することができない。黒字の場合、会社に法人税が課された上に、組合員への配当にも課税される。



### LLPを選択すると

専門家の人的貢献にあわせて組合員間で出資比率に拘わらず議決権と損益分配割合を柔軟に設定できる。取締役会などの設置が不要。構成員課税となる予定であって、損失が出れば、各組合員の所得と通算できる。利益が出れば、LLPには課税されず、各組合員への利益分配に直接課税される。



ソフトウェア  
共同開発販売LLP

個々の強みを持った専門人材が、互いの技術等を持ち寄ってより大きな事業を展開するために、共同事業体を組織。



# (1) 高度サービス産業振興 < 想定例2: コンテンツ業界 映画製作 >

## 【想定例】

広告代理店、映画会社、アニメのプロダクション、テレビ会社、書店などが共同で映画を製作する。

### 民法組合で実施した場合

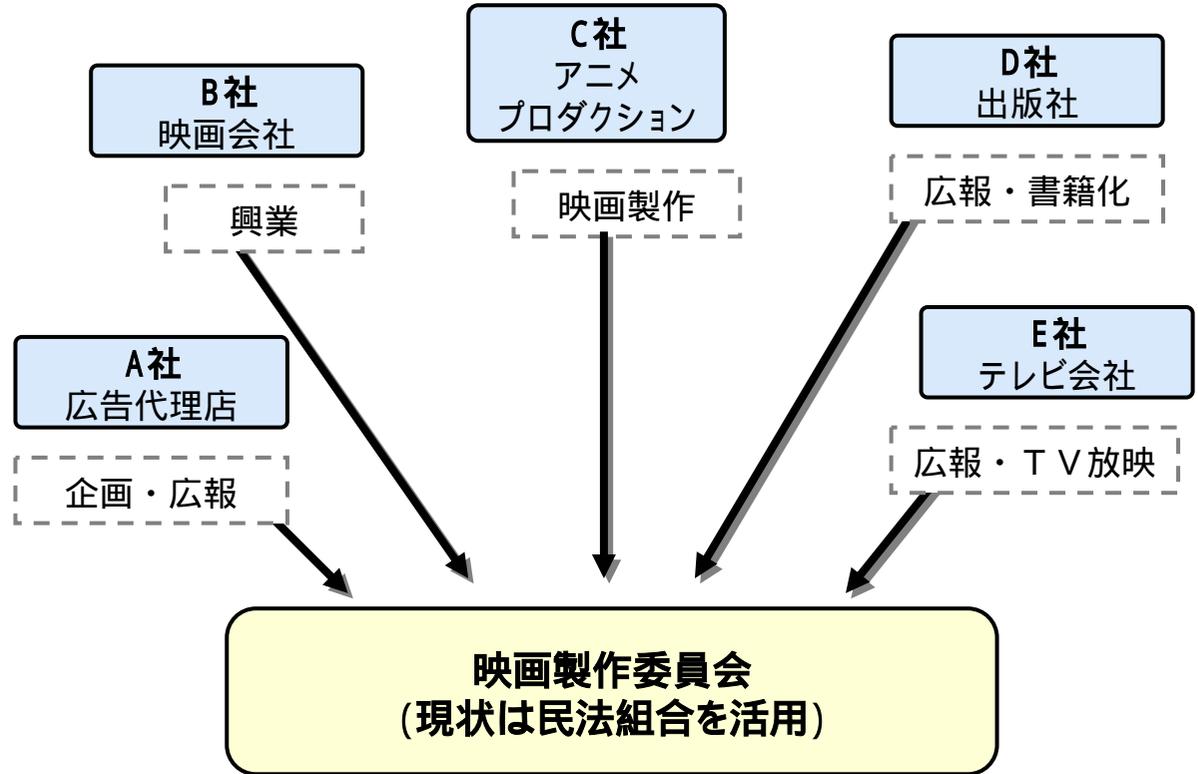
議決権や配当が柔軟に設定でき  
構成員課税である。  
出資者が無限責任となるので、  
新しいパートナーを得ることが  
できず、限られたメンバーでの  
プロジェクトとなる。  
出資者が無限責任となるため、  
新進の監督や脚本家が自分の  
プロジェクトを立ち上げることが  
できない。  
業界の系列化、沈滞化



### LLPを選択すると

出資者が有限責任なので、既存  
の業界の外に新しいパートナー  
を求めることができる。  
出資者が有限責任なので、新進  
の監督や脚本家が自分のプロ  
ジェクトを立ち上げることが  
できる。

新しい取り組みによる  
業界の活性化



米国では、スピルバーグのDreamWorksなど、  
映画業界でのLLCの活用が盛んである。

## (2) 中小企業連携 < 想定例：金型メーカーと成形加工メーカーの連携 >

【実際に大田区の金型メーカーで検討されている例】

高い技術力と目利き能力を持つ金型メーカーA社、3次元CADを使い高度な設計のできる金型メーカーB社、エンジニアリングプラスチックの材料技術に詳しい加工メーカーC社、多様な材料の成形加工技術を有するD社が、共同で高性能自動車部品を開発・製造する。

写真提供：財団法人大田区産業振興協会

### 株式会社で実施した場合

出資比率に応じて議決権や配当割合が決まり。技術力による貢献に報いることができない。  
取締役会などの設置が必要。開発投資による赤字を、親会社の所得と通算できない。黒字の場合、会社に法人税が課された上に、親会社への配当にも課税される。



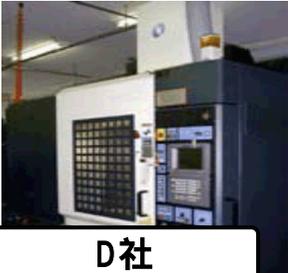
A社  
(金型メーカー)



B社  
(金型メーカー)



C社  
(加工メーカー)



D社  
(加工メーカー)

コア企業として全体をリード。目利き能力を活かして大企業に対する提案型の事業展開を推進

各社が金型製作・成形加工に関して専門的な能力を提供

高性能自動車部品  
開発・製造共同LLP



### LLPを選択すると

開発への技術力による貢献の大きい企業に、出資比率以上の多くの議決権と利益分配を与えることができる。取締役会などの設置が不要。構成員課税となる予定であって、開発投資による損失を、親会社の所得と通算できる。利益が出れば、LLPには課税されず、親会社への利益分配に直接課税される。

### (3) ベンチャー振興 <想定例：大手機械メーカーとベンチャー企業との共同研究開発>

#### 【想定例】

大手機械メーカー A 社と音声の認識とセンサー技術を有するベンチャー企業 B 社が、人間と会話ができる次世代の家庭用ロボットを共同で開発・製造する。

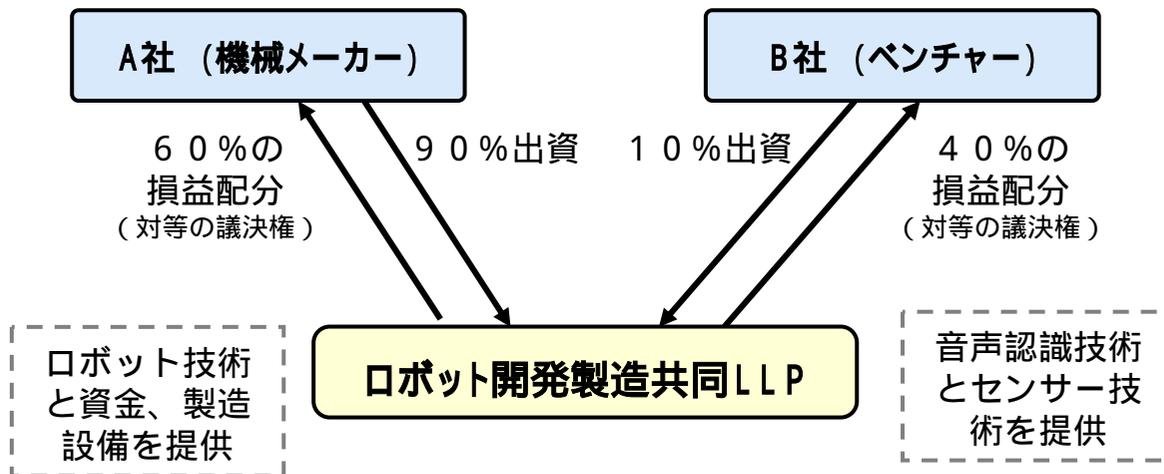
#### 株式会社で実施した場合

出資比率に応じて議決権や配当割合が決まる。ベンチャー企業の貢献に報いることができない。取締役会などの設置が必要。赤字の場合、親会社の所得と通算することができない。黒字の場合、会社に法人税が課された上に、親会社への配当にも課税される。



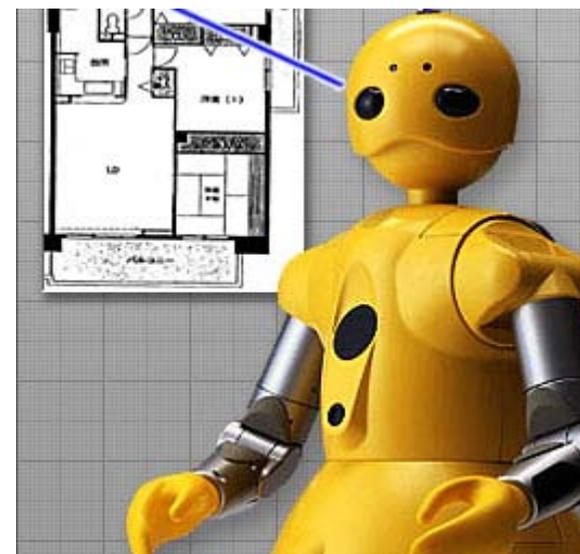
#### LLPを選択すると

技術力やノウハウがあるベンチャー企業に、出資比率以上の多くの議決権と利益分配を与えることができる。取締役会などの設置が不要。構成員課税となる予定であって、損失が出れば、親会社の所得と通算できる。利益が出れば、LLPには課税されず、親会社への利益分配に直接課税される。



写真提供：三菱重工業株式会社

写真提供：産業技術総合研究所



# (4) 産学連携 < 想定例: ゲノム解析の応用研究を進める大学発ベンチャー >

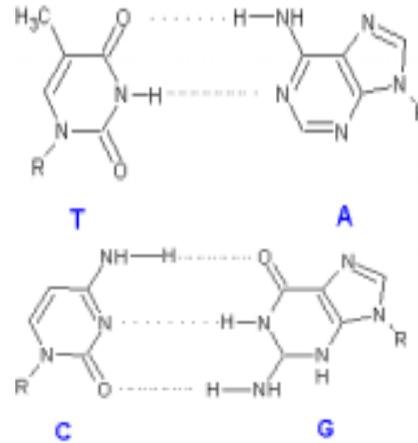
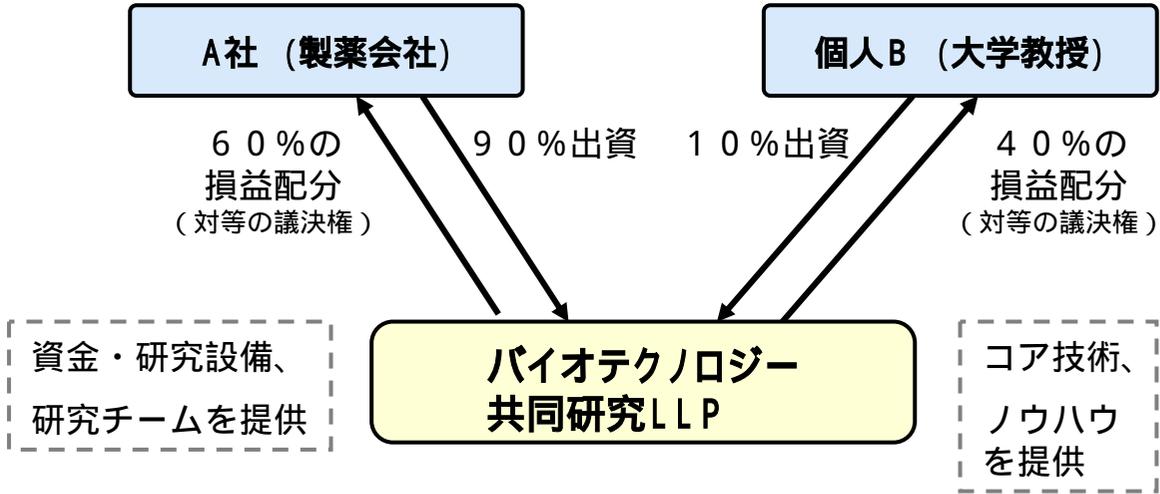
**【想定例】**  
製薬会社A社とゲノム解析の国際的権威であるB教授が、バイオテクノロジーによる新薬の共同開発事業をする。

**株式会社で実施した場合**

出資比率に応じて議決権や配当割合が決まる。大学教授の知的貢献に報いることができない。取締役会などの設置が必要。赤字の場合、親会社の所得と通算することができない。黒字の場合、会社に法人税が課された上に、親会社への配当にも課税される。

**LLPを選択すると**

研究に関する知見を有する大学教授に、出資比率以上の利益の分配をすることができる。取締役会などの設置が不要。構成員課税となる予定であって、損失が出れば、親会社の所得と通算できる。利益が出れば、LLPには課税されず、親会社への利益分配に直接課税される。



# (5) 研究開発促進 < 想定例1: 燃料電池を使った家庭用発電装置の共同研究開発 >

## 【想定例】

燃料電池に関する技術を有する大手電機メーカーとガス会社が、発電効率を上げるための技術を有する大学教授、海外ベンチャーとともに、燃料電池を使った家庭用発電装置の共同研究開発をする。

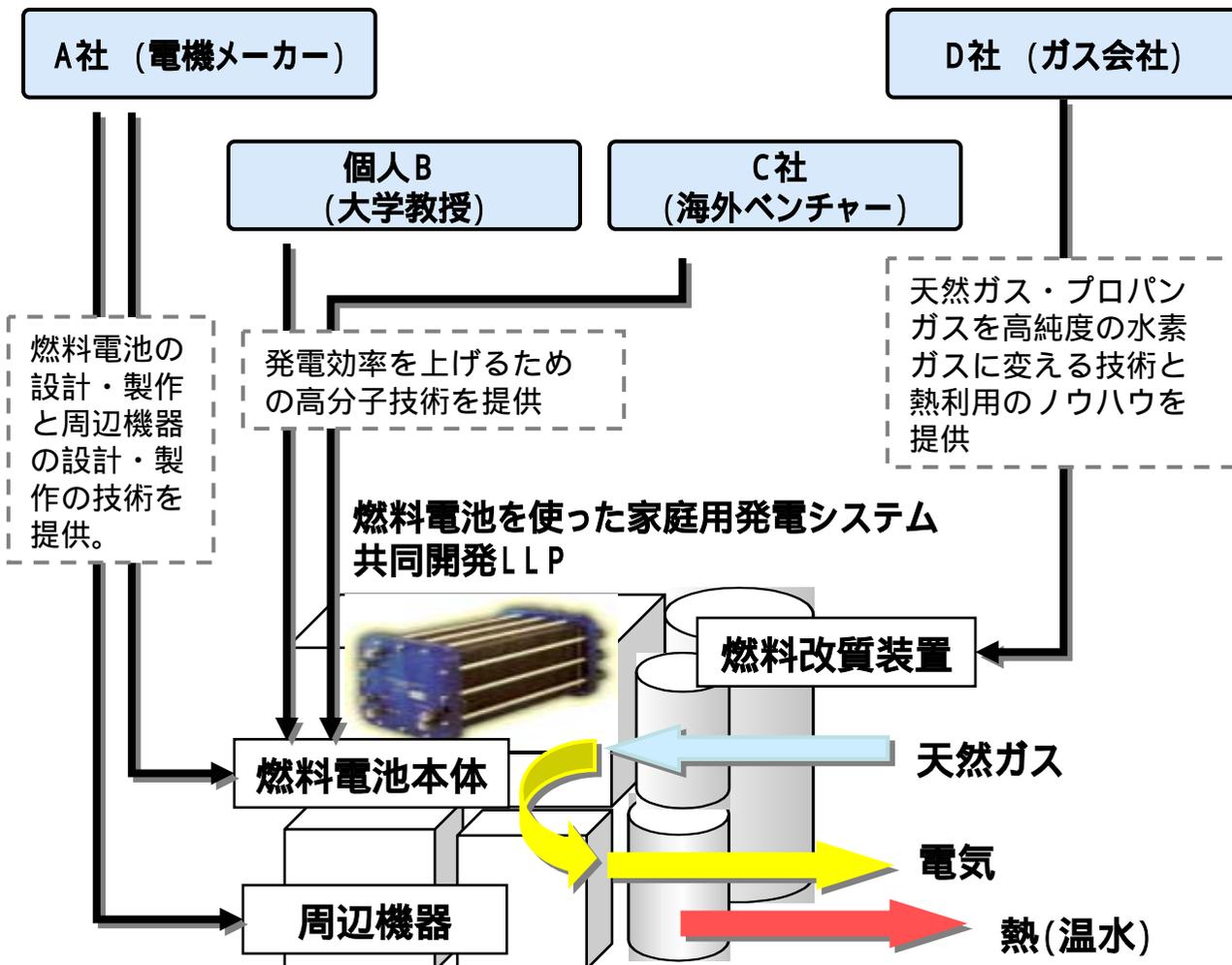
### 株式会社で実施した場合

出資比率に応じて議決権や配当割合が決まる。研究開発への知的貢献に報いることができない。取締役会などの設置が必要。研究開発投資による赤字を、親会社の所得と通算することができない。黒字の場合、会社に法人税が課された上に、親会社への配当にも課税される。



### LLPを選択すると

研究開発への知的貢献の大きい企業や個人に、出資比率以上の多くの議決権と利益分配を与えることができる。取締役会などの設置が不要。構成員課税となる予定であって、研究開発投資による損失を、親会社の所得と通算できる。利益が出れば、LLPには課税されず、親会社への利益分配に直接課税される。



## (5) 研究開発促進 < 想定例2: 大手半導体メーカーの次世代技術の共同研究開発 >

### 【想定例】

大手半導体メーカーが集まり、画期的な性能を持つ、次世代半導体を製造する技術を共同研究開発する。

### 株式会社で実施した場合

出資比率に応じて議決権や配当割合が決まる。研究開発への知的貢献に報いることができない。取締役会などの設置が必要。研究開発投資による赤字を、親会社の所得と通算することができない。黒字の場合、会社に法人税が課された上に、親会社への配当にも課税される。



### LLPを選択すると

研究開発への知的貢献の大きい企業に、出資比率以上の多くの議決権と利益分配を与えることができる。取締役会などの設置が不要。構成員課税となる予定であって、研究開発投資による損失を、親会社の所得と通算できる。利益が出れば、LLPには課税されず、親会社への利益分配に直接課税される。

米国では、インテル、IBM、モトローラ、AMDなどが、半導体製造技術の共同開発ジョイントベンチャーをLLCを活用して展開し、著しい技術の進展を実現している。



### 半導体製造技術の共同開発 LLC

## EUV LLC



LLPは、これと同じような事例で活用が期待できる。

## (7) 物流の効率化 < 想定例： 農家と食品加工・流通業の連携 >

### 【想定例】

農業者と食品流通業者と食品加工業者が無農薬野菜、加工食品の共同事業を立ち上げる。

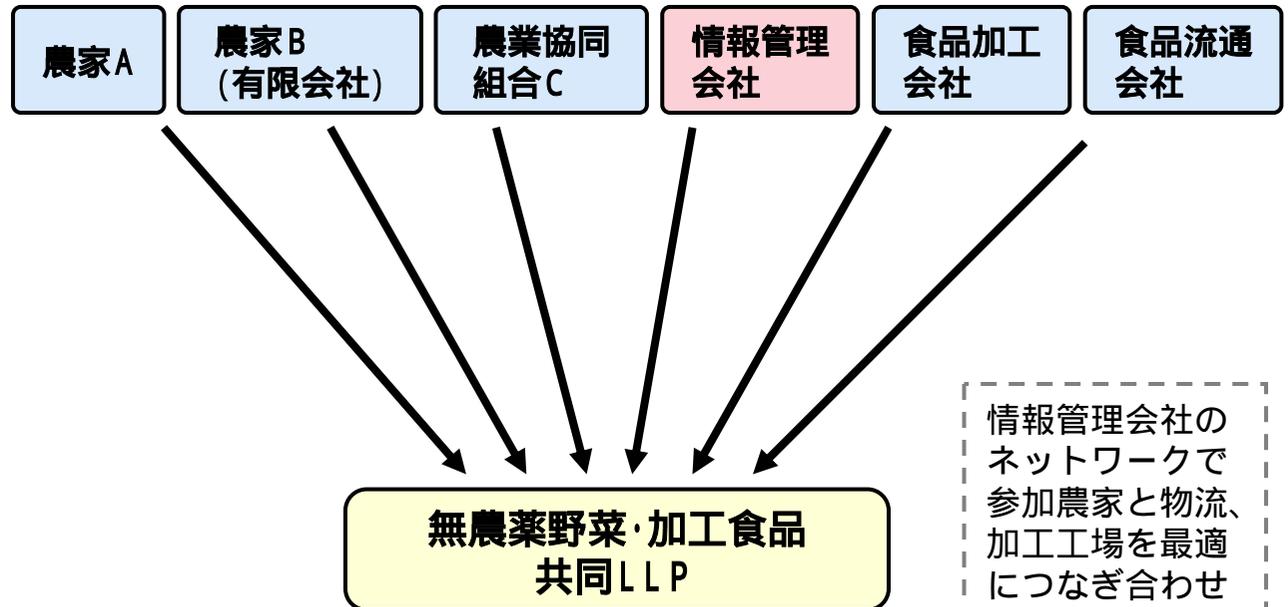
#### 業務提携契約で実施した場合

契約の数が多数に及び複雑。  
参加者のインセンティブを引き出す報酬体系を作りにくい。



#### LLPを選択すると

LLP契約により組織全体の  
ルールづくりが柔軟にできる。  
事業への貢献に応じた柔軟な  
利益分配が可能。



# 11. LLP制度の活用のポイント

LLPには法人格がないが、事業活動には支障がないと考えられる。

現在でも、建設共同企業体(JV)や映画製作委員会、弁護士事務所は、民法組合で事業を実施。

LLPは、民法組合と同じように、

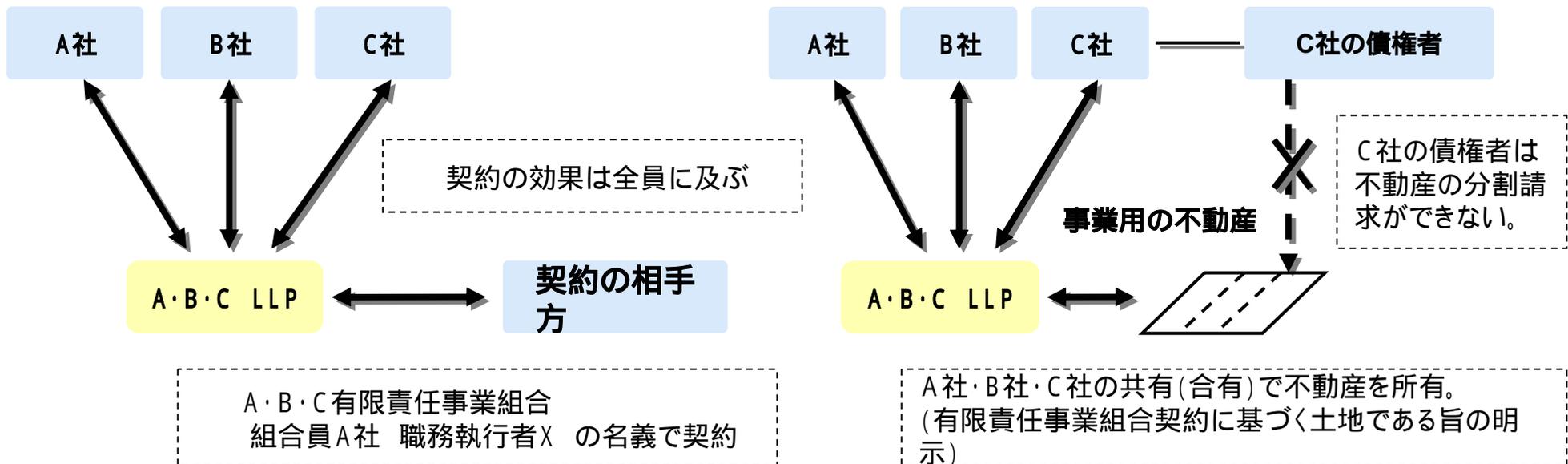
- ・業務執行者名義で契約を行うことができる。
- ・組合員の共有(合有)として組合財産を所有することもできる。

さらに、LLP法案において、以下のような組合財産の安定性を高めるための措置を講じる。

LLPの組合財産に対して、組合員個人の債権者が差押えをできないこととする。

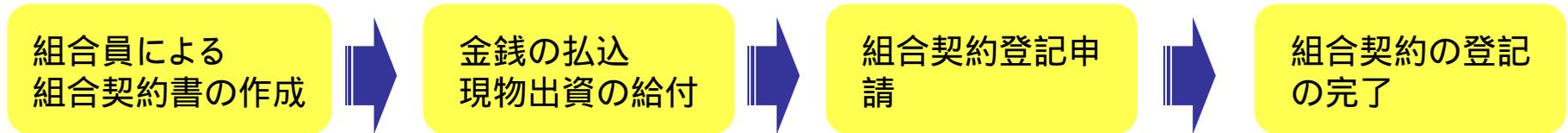
不動産登記に際して、単に「共有」として財産を保有しているのではなく、LLPの組合員として組合財産を共有(合有)していることを表示できるようにする。

不動産登記をした場合には、LLPの組合財産に対して組合員個人の債権者が分割を求めることができないこととする。



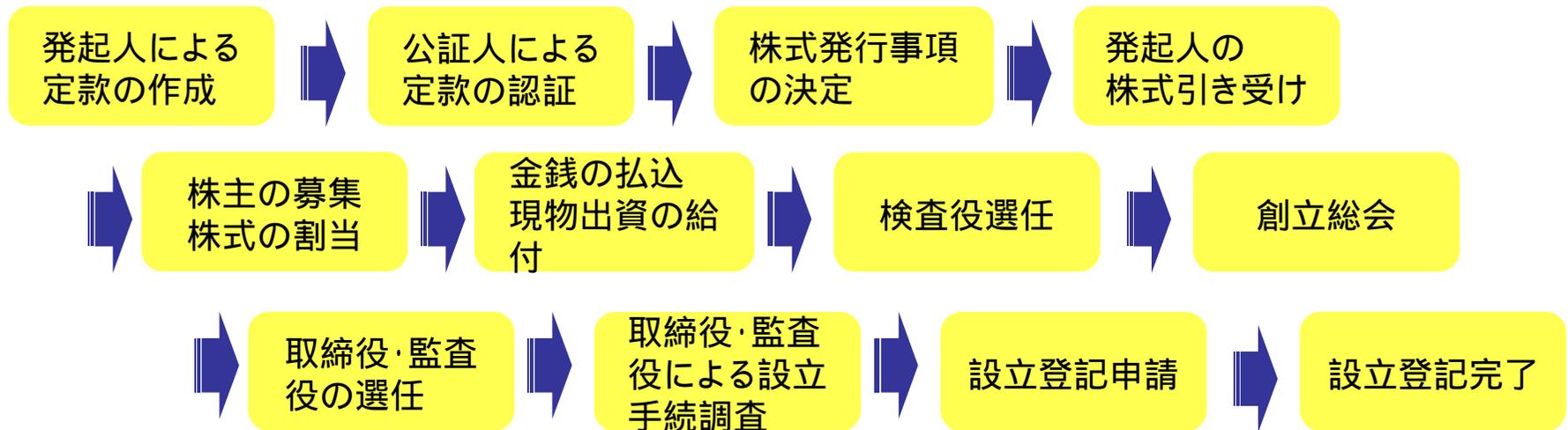
LLPは、株式会社と比べて迅速に立ち上げることができる。

### 【LLPの立ち上げ】



設立まで概ね10日間必要。登録免許税：6万円

### 【株式会社の立ち上げ】



設立まで概ね20日間必要。登録免許税：資本の金額の7/1000(最低15万円)  
公証人による認証の費用：5万円